

保護者様

長野県長野南高等学校長

お子様がインフルエンザに感染したことから、発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで出席停止を指示します。

お子様の病気の悪化を予防し、他の生徒への感染を防止するための措置ですので、ご理解とご協力をお願いします。

学校保健安全法施行規則の規定により、インフルエンザの出席停止期間の基準は、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」となっています。出席停止期間は、学校を休んでも欠席日数にはなりません。

なお、再登校するに当たって改めて「治癒したかどうか」について医師等の診察を受ける必要はありませんが、症状が続く場合等心配がある場合は、医師の指示に従ってください。

インフルエンザが治癒し登校する時は、この「インフルエンザ治癒報告書」を提出してください。この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、医療機関に記入してもらうものではありません。

インフルエンザ治癒報告書

学校長様

年 組 番

生徒氏名

インフルエンザの型	○印	A型	・	B型	・	不明
発症日		令和	年	月	日	
最終登校日		令和	年	月	日	
受診した医療機関名						
医療機関受診日		令和	年	月	日	
医師より療養が必要とされた期間		令和	年	月	日まで	

発症日 0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	かつ	解熱日 0日目	1日目	2日目
/	/	/	/	/	/		/	/	/

↑太枠のいずれか遅い日までが出席停止となります↑

令和 年 月 日

保護者氏名

【担任記入欄】	出席停止期間
令和 年 月 日 ()	～ 年 月 日 ()